

宇治市植物公園の利用料金変更のお知らせ

令和 7 年 7 月 19 日から令和 7 年 8 月 31 日の期間において、宇治市植物公園の利用料金が、下記のとおり一部変更となります。

なお、この料金は令和 4 年度からの指定管理者である公益財団法人宇治市公園公社の提案に基づくものです。

記

期間：令和 7 年 7 月 19 日～令和 7 年 8 月 31 日

- 内容：
- ・小中学生の入園料を無料とする。
 - ・小中学生（幼児含む）1 名につき、付き添いの大人 1 名の入園料を 1/2（600 円→300 円）とする（他の割引との併用は不可）。

以上